

函館市地域包括支援センター 西堀

(地域包括支援センター運営業務)

令和7年度（2025年度）活動評価

令和8年度（2026年度）活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	3
3. 令和7年度活動評価および令和8年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	4
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	4
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	10
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	14
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	20
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	26
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	26
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	32
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・ ・ ・	32
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・ ・ ・	32

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R7.9	割合	全市
年少人口	1,963	1,923	1,834	1,745	1,750	1,723	8.5%	8.4%
生産年齢人口	12,121	11,907	11,590	11,427	11,348	11,271	55.6%	54.1%
高齢人口	7,508	7,486	7,386	7,374	7,264	7,291	35.9%	37.5%
65～74歳	3,567	3,503	3,325	3,191	3,007	2,990	14.7%	15.6%
75歳以上	3,941	3,983	4,061	4,183	4,257	4,301	21.2%	21.9%

2. 世帯構成 (R7.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,228	26.5%	27.3%
高齢者複数世帯	1,452	11.9%	12.9%
その他	7,516	61.6%	59.8%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R6.9	R7.9	全市
認定者数	684	708	7,676
認定率	9.3%	9.7%	8.8%
給付実績	396	380	4,198
給付率	5.4%	5.2%	4.8%

4. 介護保険サービス事業所数 (R7.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	8
地域密着型サービス (※2)	11

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

5. 医療機関

病院	3か所
クリニック、医院	8か所
歯科医院	8か所

6. 地域組織

民生児童委員協議会	2方面
町会	5町会
在宅福祉委員会	4委員会
老人クラブ	4クラブ

7. 保育・教育機関

認可保育所、認定こども園、幼稚園	6か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	1校
短期大学	1校

8. 地域の状況

- ・全市の人口減少に伴い、圏域の人口も年々減少し、75歳以上の高齢者は増加している。
- ・子供が遠方在住という高齢者単身世帯が多く、また年々増加している。
- ・高齢化がすすみ、心身の健康と認知症についての相談が増加している。
- ・支援介入時に、高齢者以外の複合化している問題が増加している。
- ・安否確認の相談に、孤立死のケースがある。
- ・圏域内徒歩圏内に病院やクリニックはあるが、かかりつけをもたない高齢者が一定数いる。
- ・町会未加入者が増えており、地域の担い手不足が加速している。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	相談に結びつかない認知症の高齢者・家族がいる。	認知症が進んでからの相談が増えている、認知症(初期症状)に気付かない、本人・家族共に自覚がなく、問題意識が低い、かかりつけ医がいない、MC Iの相談が少ない、認知症に対する知識が乏しい、地域住民の交流の希薄化が進んでいる。	関係機関が認知症に対する知識を深め、連携を強化することができる。
4			本人・家族が認知症を正しく理解し、地域包括支援センター（以下「センター」という。）に相談することができる。
2	コロナ禍からの活動の不活発が続き、心身機能の低下や孤立化を危惧される高齢者がいる。	情報を得る場・交流が少ない、活動の場が少ない、活動の場があっても参加しない、行動意欲・健康への関心が低い、経済的余裕がない。	高齢者が介護予防の情報や知識を得て、活動することができる。
3	関係機関からの相談時には問題が複合化している。	相談のタイミングが遅い、関係機関の問題意識が低い(身体的・経済的虐待、DV、子の問題)、関係機関の知識不足、問題解決の成功体験が少ない、地域住民同士の関係性の希薄化が進んでいる。	関係機関が世帯の困りごとについて、相談することの重要性を知ることができる。

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	関係機関が認知症に対する知識を深め、連携を強化することができる。	広報紙等を活用し、認知症サポーター養成講座、チームオレンジ、認知症カフェについて周知し、実施していく。広報紙や出前講座で認知症について周知する。健康教室や出前講座でケアパスを配布する。
2	高齢者が介護予防の情報や知識を得て、活動することができる。	昨年度立ち上げの健康教室を継続支援し、その他健康教室に対しても介護予防の出前講座を行う。民生児童委員定例会や町会役員会へ介護予防のリーフレットを配布する。広報紙にフレイル予防の記事を掲載する。地域住民へ見守りや支え合いの必要性についてリーフレット配布、出前講座を行う。
3	関係機関が世帯の困りごとについて、相談することの重要性を知ることができる。	高齢者の権利擁護について広報紙に掲載する。民生児童委員（以下「民生委員」という。）、町会役員会に高齢者の権利擁護について出前講座を実施する。圏域内介護サービス事業所に高齢者の権利擁護の研修会を実施する。見守りネットワーク事業訪問時、高齢者の権利擁護について周知する。地域個別ケア会議を開催する。地域住民へ見守りや支え合いの必要性についてリーフレット配布、出前講座を行う。センターへの相談のタイミングやセンターの役割、機能について出前講座を行う。
4	本人・家族が認知症を正しく理解し、センターに相談することができる。	広報紙等を活用し、事業所や団体、高齢者グループなどに認知症サポーター養成講座、チームオレンジ、認知症カフェについて周知し、実施していく。認知症サポーター養成講座修了者にステップアップ講座やチームオレンジとしての活動も周知していく。また、相談窓口や新しい認知症観の周知を行う。

令和7年度活動評価および令和8年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容

令和7年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○利用者基本情報作成状況

(件・人)

	R5年度	R6年度	R7年度	
目標数値	642	617	631	
作成数	予防給付	138	92	86
	うち新規	28	19	15
	見守り	56	139	158
	うち新規	34	79	80
	その他	425	404	405
	うち新規	182	189	216
合計(A)	619	635	649	
うち新規	244	287	311	
高齢者人口(B)	7,374	7,264	7,222	
実態把握率 (A/B)	8.4%	8.7%	9.0%	

○総合相談対応件数

(件)

	R5年度	R6年度	R7年度
実件数(C)	845	748	796
延件数	1,372	1,430	1,718

○相談形態内訳（延）

(件)

	R5年度	R6年度	R7年度
電話相談	703	794	1,014
来所相談	112	103	108
訪問相談	544	500	577
その他	12	14	19

○新規の相談対応件数

(件)

	R5年度	R6年度	R7年度
実件数(D)	220	302	281
新規の相談率(D)/ (C)	26.0%	40.4%	35.3%

○相談者の続柄内訳（延・重複あり）

(件)

	R5年度	R6年度	R7年度
本人	730	700	802
家族親族	585	583	679
民生委員	25	27	21
町会・在宅福祉委員	1	4	1
知人・近隣住民	31	36	36
介護支援専門員	221	274	239
介護保険事業所職員	42	64	104
医療機関	100	115	205
行政機関職員	71	88	94
警察・消防署職員	11	28	14
民間企業	14	27	32
その他	22	20	24

総合相談
支援業務

【活動目標】

地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づき、センターにつなげることができる。

【評価】

・地域の支援者（町会役員、在宅福祉委員、民生委員）の定例会に参加し、地域に住む高齢者の異変のポイントや見守りについてのリーフレットを配布し、出前講座を行った際は、気になる地域の高齢者について情報交換を行った。民生委員との見守りネットワーク訪問の情報交換の際は、見守りの大切さを伝えつつ、気になる高齢者の聞き取りを行い、令和6年度に引き続き、地域の支援者との関係強化を図った。

・相談者の続柄内訳では、「医療機関」の相談が増加しており、自宅での生活にも目を向け、センターにつないで考えていると考える。

・相談内容の内訳では、「認知症」と「心身の健康」に関しての相談が増加しており、その理由として相談窓口がセンターであると周知されたためと考えられる。

「認知症」に関しては、症状が進んでから周囲が気づき、相談につながる事が多く、家族が遠方で気づきにくいことや、高齢者世帯に何らかの問題を抱えた家族が同居し、複合的な問題を背景に持つケースが多い。そのため、問題が複雑化する前に「認知症」に対する知識の周知や異変に気づくポイントについて地域全体に周知していく必要がある。

・「安否確認」の相談は、新聞が溜まっていることで発見に繋がる事が多かったため、圏域内の新聞店との意見交換を行い、地域に住む高齢者の異変のポイントや見守りについての周知を行い、見守りの強化を図った。

・「安否確認」の相談は昨年より減少した。減少した要因は、ささいな変化でも相談に繋がっていることから、生死に関わる相談になる前にセンターに連絡しているためと考えられる。

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域住民や関係機関が、困りごとのある世帯に気づき、相談することができる。	1、地域住民や地域の担い手とのネットワーク強化 ①地域住民や町会役員、在宅福祉委員、民生委員へセンターの役割、住民同士の見守りの大切さと異変に気づくポイントについて出前講座や広報紙、リーフレット配布にて周知する。 ②町会役員定例会や在宅福祉委員の催し物に参加し、出前講座やリーフレット配布を行い、関係性の強化を図る。 ③町会単位に担当職員を配置し、担当者を中心に地域の情報収集や地域の支援者からの相談や依頼に対応する。 ④個別ケースの支援を通じて、地域の支援者や他分野の関係機関との連携を図る。 ⑤民生委員との情報交換で、見守りの大切さを改めて伝え、対象者以外の気になる高齢者についても聞き取り、必要に応じて実態把握や支援を行う。 2、広報、啓発活動の強化 ①センター広報紙を年 2 回、7 月と 12 月に発行する。7 月は全戸配布、12 月は通常配布を行う。 ②相談につながるケースを増やすため、広報紙の新規配布先や配布方法を見直す。 ③町会役員や民生委員、圏域内介護事業所職員へリーフレット配布や出前講座で、支援が必要な高齢者の早期発見やセンターへの早期相談の大切さを周知する。 ④住民主体の助け合い活動の重要性についても町会役員会と民生委員定例会へ行き、周知する。	・ 基本情報作成状況 ・ 相談対応件数 ・ 新規の相談件数 ・ 相談内容内訳 ・ 相談者の続柄内訳 ・ 安否確認相談の内訳 ・ 広報誌等にて相談のきっかけとなった数 ・ 広報誌の新規配布先 ・ リーフレット配布先配布数

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価			
総合相談 支援業務	○相談内容内訳（延・重複あり）		・広報紙は令和6年度、発行月が遅れた反省を踏まえ、遠方の家族が帰省した際に見てもらえるよう、年2回、7月と12月に発行し、配布できた。広報紙配布がきっかけとなった相談が9件あった。 ・令和7年度の全戸配布は、令和6年度に依頼した配布業者の配達外地域にも配布するため、新聞店に新聞への折り込みチラシとHITによる個別配布を依頼したが、鍛冶2丁目・中道2丁目の一部地域に配布されなかった。北海道新聞函館支社の協力により、圏域内に配達している全新聞店とネットワーク構築する機会があり、令和8年度は鍛冶2丁目・中道2丁目の一部地域にも配布できることとなった。 ・新規配布先は、高齢者が利用していると思われる美容室、花屋、不動産業者、開店した店舗に配布した。新規配布先に訪問した際に、センターの役割を説明し周知を行い、相談先と見守り力の向上につながった。 ・広報紙が配布されていない地域もあったが、広報紙配布をきっかけに相談につながったことや、センターへの相談件数が令和6年度より増えていることから、目標は達成できたと評価する。 今後は、地域住民へのセンターの周知を強化し、ネットワークを構築しながら、些細なことでもセンターに繋がるよう働きかけていく。			
	(件)					
		R5年度			R6年度	R7年度
	介護保険・総合事業	1,086			1,006	1,149
	保健福祉サービス	90			128	74
	介護予防	6			47	48
	心身の健康	48			120	234
	認知症	71			135	335
	住まい	41			54	66
	権利擁護	15			37	46
安否確認	26	24	24			
その他	45	70	126			
○安否確認の相談						
(件)						
(相談先)	R6年度	R7年度				
・民生委員	6	3				
・配食サービス	1	0				
・遠方家族	2	1				
・新聞店	1	0				
・介護支援専門員	2	0				
・食品配達サービス	1	0				
・近隣住民	2	0				
・町会役員	1	0				
・病院	0	1				
・乳酸飲料個配	0	1				
	内死亡7件	内死亡2件				
(相談概要)						
電話に出ない、新聞がたまっている 電気がついていないが、応答がない 宅配の乳酸飲料が置きっぱなしになっている						
○本人、家族がセンターへ相談するきっかけ		(件)				
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
相談歴あり	186	291	120	195		
クチコミ	6	4	2	31		
出前講座	0	2	1	1		
見守りネットワーク	104	23	9	17		
紹介	62	68	35	44		
(内訳)						
病院	24	35	1	30		
クリニック	5	5	0	0		
市役所	22	20	6	4		
亀田福祉課	8	2	3	9		
生活保護ケースワーカー	1	6	3	1		
介護認定調査員	2	0	3	0		
介護支援専門員	0	0	0	0		
ホームページ（市）	5	4	4	12		
ホームページ（センター）	0	5	3	7		
市政はこだて	0	0	0	1		
センター広報紙	15	14	6	9		
その他	39	22	12	4		

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	【広報・啓発活動】			
	○広報紙の発行 年2回			
	(部)			
	配付部数	R5年度	R6年度	R7年度
	全戸配布	8,100	6,360	7,845
	関係機関	2,987	3,803	4,289
	計	11,087	10,163	12,134
	○広報紙の新規配布先			
	業種	件数		
	理美容	5件		
	生花店	1件		
	一般企業、店舗	4件		
	銀行	2件		
	民間人	1件		
	新聞配達	4件		
	宅配業者	2件		
	合計	19件		
	○広報紙の掲載内容			
	第24号	介護保険制度、自立相談支援機関について 成年後見制度、消費者被害について くるみカフェ（認知症カフェ）案内、にしほり マルシェ案内、認知症サポーター養成講座、 職員紹介、新しい職員の紹介		
	第25号	地域ケア会議、 除排雪サービス・緊急通報システムの紹介 地域包括ケアシステムについて 高齢者虐待について フレイル予防について		
	○主たる広報・啓発回数			(回)
		R5年度	R6年度	R7年度
	広報紙の発行	2	2	2
	リーフレット等の配布	9	43	24
	出前講座・講師派遣	3	8	18
	認知症サポーター養成講座	1	5	4

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目 的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
権利擁護業務	○権利擁護相談対応状況			【活動目標】
	・対応件数 (件)			関係機関が権利擁護の支援が必要な高齢者に気づき、センターに相談することができる。
		R5年度	R6年度	R7年度
	ケース数（実）	40	29	16
	〔再〕医療と連携あり	21	19	9
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			【評 価】
		R5年度	R6年度	R7年度
	高齢者虐待	9	10	4
	終結数	6	10	3
	終結率	66.7%	100.0%	75.0%
	高齢者虐待疑い	5	10	5
	セルフネグレクト	0	0	0
	成年後見等	6	6	5
	消費者被害	0	0	0
	困難事例	31	19	19
	その他	0	0	0
	・相談者・通報者（新規ケース） (件)			・小規模多機能型居宅介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所に対し出前講座を行い、身体拘束についての講義と事例を用いて、高齢者虐待の知識を深めた。
		R5年度	R6年度	R7年度
	ケース数	40	29	16
	介護支援専門員	4	5	7
	民生児童委員・在宅福祉委員	1	0	0
	本人	2	0	0
	親族	15	7	2
	近隣住民・知人	1	2	1
	警察	18	1	0
	通報票	0	0	0
	医療機関	3	2	2
	クリニック	2	1	0
	行政機関	0	0	4
	その他	5	6	0
	・困難事例の課題要素（項目重複あり） (件)			・町会役員会、民生委員定例会に出席し、高齢者の権利擁護に関する出前講座を実施し、高齢者虐待や消費者被害、詐欺発見のポイントや気づきの視点について周知した。また、広報紙にも権利擁護について掲載し、広く周知したが、民生委員や町会役員からの相談はなかった。
		R5年度	R6年度	R7年度
	個人的要因			
	認知症	26	18	10
	知的・精神・発達障害	9	5	5
	疾病・依存症	13	11	7
	性格・気質	15	8	11
	その他	2	2	0
	社会的要因			
	家族の問題	36	19	12
	身寄りがいない	6	2	5
	経済困窮	11	11	9
	地域との関係	2	2	1
	その他	7	4	2
				・令和8年度も高齢者の権利擁護に関する出前講座を介護保険事業所や町会役員、民生委員に実施し、権利擁護支援が必要な高齢者の発見のポイントや気づきの視点について継続的に周知していく。
				・圏域内研修では、介護支援専門員を参集し、社会福祉士事務所太樹に講義「成年後見制度について」を依頼し、事例を用いて、実際にどのような支援をしているか理解を深めた。また高齢者虐待について、事例をもとにセンターに相談が入ってから本人、家族が安心して望む生活ができるまでの流れについて報告したが、介護支援専門員からの相談件数は例年と比較し、横ばいであった。
				・圏域内研修や圏域内介護支援専門員との懇談会にて、高齢者の権利擁護の知識を深めたいという意見があった。
				・令和6年度と比較し、権利擁護対応件数、高齢者虐待対応件数共に減少した。介護支援専門員、近隣住民、医療機関からの相談は例年と変わりなく、親族からの相談が減少し、行政機関からの相談が増加した。介護支援専門員、町会役員、民生委員に研修会を実施し、広報紙で広報啓発を行ったが、関係機関からの権利擁護の必要な高齢者の相談件数は例年と変わらないことから、目標は一部達成と評価する。

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 関係機関が権利擁護の支援が必要な高齢者に気づき、センターに相談することができる。	1、出前講座 ①民生委員や町会役員に権利擁護の出前講座を実施する。 ②圏域内介護保険事業所に権利擁護の出前講座について周知する。 2、圏域内研修 ①圏域内居宅介護事業所に対して権利擁護についての研修会を7月17日に開催する。 3、広報啓発 ①関係機関への出前講座等において権利擁護についての広報啓発を行う。 ②広報紙に権利擁護について掲載する。	・対応件数 ・対応事案内容 ・相談、通報者内訳 ・広報紙内容 ・出前講座の開催先、開催回数 ・研修会、事例検討会、センター内研修の開催数、参加機関、参加人数 ・ネットワーク構築件数

(イ) 権利擁護業務

令和7年度 活動評価																	
事業内容																	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
○権利擁護業務におけるスキルアップ対策 ・権利擁護業務にかかわる研修会や事例検討会の開催回数 (回)	【活動目標】 全職員が権利擁護ケースにおける対応の流れを理解し、支援することができる。																
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>高齢者虐待</td><td>1</td><td>5</td><td>11</td></tr><tr><td>困難事例</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>成年後見・消費者被害</td><td>1</td><td>2</td><td>9</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	高齢者虐待	1	5	11	困難事例	1	2	0	成年後見・消費者被害	1	2	9	【評価】 ・令和6年度は、センター内研修の実施は年2回であったが、令和7年度は年4回実施した。1回目は、老人福祉法、高齢者虐待防止法、函館市老人福祉法に基づく、やむを得ない事由による措置の実施に関する要綱を踏まえた講義を弁護士から受けた。2回目は、函館市高齢者虐待対応支援マニュアルを参照し、虐待の発見から終結まで、事例を活用し、学んだ。3回目の消費者被害については、函館市の詐欺や消費者被害の現状をセンター内で情報共有し、対応方法について周知した。4回目の「法の豆知識」については、弁護士から講義をうけた。研修に参加することで、権利擁護に関わる知識を高め、権利擁護ケース支援に繋げることができた。また、消費者被害や詐欺については現状を知り、知識不足を実感したため、令和8年度も学ぶ機会を持つ必要があると考える。
	R5年度	R6年度	R7年度														
高齢者虐待	1	5	11														
困難事例	1	2	0														
成年後見・消費者被害	1	2	9														
・権利擁護業務にかかわる研修会や事例検討会の参加回数 (回)	・毎朝のミーティングと月1回のモニタリング判定会議において、担当職員を選定し、ケース報告と協議を継続して行ったことにより、センター職員間の情報共有はできた。令和6年度虐待ケースは、10件中10件の終結（終結率100%）であり、令和7年度虐待ケースが4件中3件の終結（終結率75%）となり、全職員が虐待対応における流れを理解し、終結に向けての支援対応ができた。																
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>高齢者虐待</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>困難事例</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>成年後見・消費者被害</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	高齢者虐待	2	3	5	困難事例	2	1	1	成年後見・消費者被害	4	1	3	・高齢者虐待防止に伴う研修、成年後見制度に伴う研修に複数回参加し、センター職員が権利擁護の支援力を高めた。
	R5年度	R6年度	R7年度														
高齢者虐待	2	3	5														
困難事例	2	1	1														
成年後見・消費者被害	4	1	3														
・出前講座 「身体拘束について」 令和7年6月21日 小規模多機能のべる手、小規模多機能のべる手サテライト デイサービスセンターのべる手、ケアプランセンターのべる手 「高齢者虐待について」 第23方面民生児童員 令和7年4月 8日 第21方面民生児童員 令和7年4月 9日 鍛冶町会役員 令和7年4月10日 中道一丁目町会役員 令和7年4月10日 中道第二町会役員 令和7年4月11日 富岡町一丁目町会役員 令和7年4月25日 東富岡町会役員 令和7年5月24日 「消費者被害及び詐欺について」 第21方面民生児童員 令和7年10月8日 中道一丁目町会役員 令和7年10月9日 鍛冶町会役員 令和7年10月10日 富岡町一丁目町会役員 令和7年11月7日 中道第二町会役員 令和7年11月7日 東富岡町会役員 令和7年11月29日 第23方面民生児童員 令和8年2月9日	・これらのことから、全職員が権利擁護について学ぶ機会をもち、権利擁護ケースにおける対応の流れを理解し、支援できたと考えられ、目標は達成できたと評価する。しかし、権利擁護ケースは多様化、複雑化しており、全職員が権利擁護の知識を高めていく必要がある。																
・圏域内研修 「北東部第1圏域 権利擁護研修会」 圏域内居宅介護支援専門員 令和7年10月24日																	
・権利擁護研修参加 「成年後見事例等検討会」 令和7年4月21日、10月6日 「司法と福祉の連携勉強会」 令和7年8月20日 「虐待防止研修」 令和7年9月13日 「北海道高齢者虐待防止推進研修会初任者編」 令和7年10月10日 「高齢者の権利擁護と虐待防止」 令和7年10月10日 「北海道高齢者虐待防止推進研修会現任者編」 令和7年12月16日 「書くべきことをもらさない、利用者の権利擁護と事故予防」 令和8年1月17日																	
・センター内研修 「老人福祉法について」 令和7年7月23日 「函館市高齢者虐待対応支援マニュアルについて」 令和7年8月26日 「消費者被害について」 令和7年9月26日 「法の豆知識」 令和8年2月20日																	

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 全職員が権利擁護ケースにおける知識を高め、情報を共有できる。	1、センター内研修 ①権利擁護についてセンター内研修を開催する。 ・高齢者虐待の対応段階に合わせた視点について学ぶ。 ・消費者被害について研修に参加し、学ぶ機会を持つ。 2、支援方法の検討 ①毎朝のミーティングで、前日の権利擁護対応ケースの報告と今後の対応について検討し、センター職員と情報共有する。 ②月1回のモニタリング判定会議にて、支援の方向性をセンター職員で検討し、情報共有する。 ③権利擁護ケースは、複数人で対応するように調整する。 3、研修会、懇談会への参加 ①権利擁護等の研修会、懇談会に参加する。	・研修会、事例検討会、センター内研修の開催回数、参加者数、内容 ・ケース対応状況 ・弁護士への相談状況 ・権利擁護ケースの最終結数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

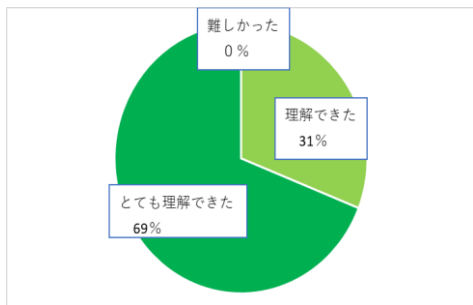
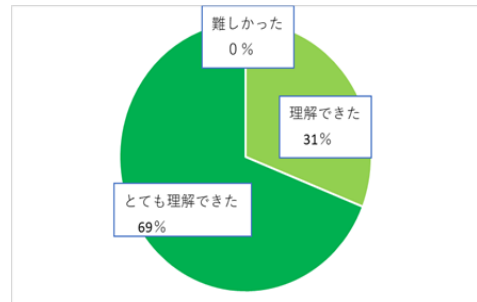
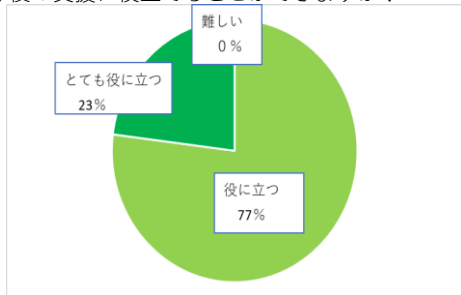
【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和7年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	1、函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会 テーマ：「その人らしさ」を意識したケアプランの作成 講師：みつばウィルビーイング株式会社 山内 知樹氏 ①令和7年9月18日（木）13：00～16：00 ②令和7年9月19日（金）13：00～16：00 同内容で2回、会場にて開催	【活動目標】 圏域の介護支援専門員が、本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。										
	【圏域事業所参加状況】	【評価】 ・合同ケアマネジメント研修会は、令和6年度と同様に会場集合形式とWeb参加形式のハイブリットで開催した。参加者から1～3のアンケートは「深まった」、「できた」を合わせて90%以上、4のアンケートから「できていた」、「できそうである」が80%以上と高い結果となった。										
	<table><tr><td></td><td>参加数（参加率）</td></tr><tr><td>圏域事業所数</td><td>10ヶ所</td></tr><tr><td>うち参加事業所</td><td>8ヶ所（80%）</td></tr><tr><td>介護支援専門員数</td><td>38名</td></tr><tr><td>うち参加者</td><td>26名（68.4%）</td></tr></table>		参加数（参加率）	圏域事業所数	10ヶ所	うち参加事業所	8ヶ所（80%）	介護支援専門員数	38名	うち参加者	26名（68.4%）	参加者の意見・感想では、「回想法について理解が深まった。」「利用者の幸福について考える重要性やその人らしさに視点をのいたアセスメント・自立支援について今後の業務に活かしたい。」「回想法を活用し、利用者のニーズを見つけていきたい。」「実践に活かせる研修だった。」という意見があり、自立支援を意識したケアマネジメントの手法を学ぶことができたと評価できる。
		参加数（参加率）										
	圏域事業所数	10ヶ所										
	うち参加事業所	8ヶ所（80%）										
	介護支援専門員数	38名										
	うち参加者	26名（68.4%）										
	【アンケート結果を抜粋】	しかし、圏域内の介護支援専門員の参加率は68.4%と低く、活動目標としては、一部達成の評価となる。令和8年度は、研修参加に向けての働きかけが必要である。										
	1、「その人らしさの支援とは（自立支援）そのもの」について 深まった 62.9% できた36.3% できなかった 0.8%	・自立支援型地域ケア会議の参加者より、専門職によるアドバイスは、違った視点での気づきがあり、今後の支援に役立つ内容だった等の感想が聞かれた。										
2、「自分らしさを意識したプランニング」について 深まった 54.7% できた 44.5% できなかった 0.8%	自立支援に資するケアマネジメント力向上に有効であったと評価する。											
3、「利用者の幸せに寄り添う」について 深まった 62.1% できた 37.1% できなかった 0.8%												
4、「本人や地域の強みを活かし、自立支援を意識したケアマネジメントができる」について できていた 3.5% できそうである 77.3% 自信がない 19.1%												
5、設問4「あまり自信がない」と回答された方について （重複あり）												
1、利用者の自己決定やエンパワメントを引き出すプランニング 26件 2、具体的で達成可能な「その人らしい目標」の設定 29件 3、生活祖・成育歴等の背景から、本人のニーズ把握 16件 4、本人のニーズを満たす社会資源の把握 22件 5、「バイステック」「回想法」的な面接、相談援助技術の実践 9件 6、その他 0件												

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域包括ケアを意識した、より質の高いケアマネジメントを考えることができる。	1、函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会開催 開催目的：多くの介護支援専門員が、令和9年度介護保険制度改革のポイントを学び、事業所ならびに介護支援専門員に求められる質や役割を理解することができる。 日程：令和8年11月12日（木）、令和8年11月13日（金） 場所：市民会館大会議室 テーマ：令和9年度 介護保険制度改革のポイントを学ぶ 内 容：①介護保険制度改革のポイント ②介護支援専門員に求められていること 研修形態：講義・講演（ハイブリッド） 2、自立支援型地域ケア会議の開催（市、センター共催） ①司会、事例提供者の選定、助言者として会議の運営に参加する。 ②事例については、会議開催約3ヶ月後にモニタリング結果を実施する。	・市全体介護支援専門員参加数 ・圏域内介護支援専門員参加数 ・研修内容の理解度調査（アンケート集計） ・自立支援型地域ケア会議のモニタリング結果

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価															
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	1、圏域ケアマネジメント研修会開催 日時：令和7年11月7日（金） 14時00分～16時00分 場所：函館市亀田交流プラザ1階 講堂 講義：「認知症高齢者家族の支援」について 講師：特定施設入居者生活介護有料老人ホーム ハッピーライフ幸縁 看護師 原子 直美氏 事例：「認知症になった親の変化を受け入れきれない娘の支援」 事例提供者：函館市地域包括支援センター西堀 社会福祉士 【参加事業所】 <table><tr><td></td><td>参加数（参加率）</td></tr><tr><td>圏域事業所数</td><td>10カ所</td></tr><tr><td>うち参加事業所数</td><td>8カ所（80%）</td></tr><tr><td>介護支援専門員数</td><td>34名</td></tr><tr><td>うち参加者</td><td>26名（68.4%）</td></tr></table> 【アンケート】 認知症の疾患理解と認知症の症状に対する支援について 理解できましたか？  認知症高齢者家族の支援について学ぶことができましたか？  今後の支援に役立てることができますか？ 		参加数（参加率）	圏域事業所数	10カ所	うち参加事業所数	8カ所（80%）	介護支援専門員数	34名	うち参加者	26名（68.4%）	【活動目標】 圏域の介護支援専門員が、認知症に対する知識と 症状に対する支援方法を学ぶことができる。 【評 価】 ・認知症高齢者の支援に苦慮している介護支援専門員がいることから、改めて認知症に対する知識と症状に対する支援方法を学ぶことを目的に、圏域のケアマネジメント研修会を開催した。 ・10事業所のうち8事業所が参加した。業務上参加できなかった介護支援専門員もあり、68.4%と参加率は半数以上ではあったが低かった。 ・アンケートの結果から、疾患理解や本人、家族に対する支援方法については、「理解できた」、「とても理解できた」を合わせて100%、また今後の支援に役立てることができるかについては、「役に立つ」、「とても役に立つ」を合わせて100%と高い結果となったことから、目標は達成できたと評価する。 ・また、介護支援専門員に対する個別支援についての分析はできなかったが、圏域居宅介護支援事業所との懇談会では、介護支援専門員から「社会資源（自費サービス）の利用について」「包括と介護支援専門員が連携した事例検討会」「シャドウワークについて」「身寄りのない高齢者の身元保証や亡くなった後の対応について」等の意見があり、来年度の研修会の内容に取り入れて開催したい。					
		参加数（参加率）															
	圏域事業所数	10カ所															
	うち参加事業所数	8カ所（80%）															
	介護支援専門員数	34名															
うち参加者	26名（68.4%）																
2、ケアマネ支援の実績のデーター分析 （件） <table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>ケース数</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>終結数</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>終結率</td><td>100</td><td>100</td><td>0</td></tr></table>			R5年度	R6年度	R7年度	ケース数	7	5	0	終結数	7	5	0	終結率	100	100	0
	R5年度	R6年度	R7年度														
ケース数	7	5	0														
終結数	7	5	0														
終結率	100	100	0														

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
圏域の介護支援専門員が、社会資源を活用したケアマネジメントを学ぶことができる。	1、圏域ケアマネジメント研修会開催 ①事例検討会の開催 ・事例をもとにグループワークで介護支援専門員同士意見交換を行い、様々な支援方法を検討する。 ・社会資源の活用やシャドウワークについて話し合い、今後の支援に活かす。 ②社会資源の活用を意識したケアマネジメントについての研修会を行う。 ・日程、テーマ等を圏域の主任介護支援専門員と協働しながら開催していく。 2、圏域介護支援専門員のケアマネ支援データーを分析 ①支援に至った要因を分析する。 ②分析結果をもとに次年度のケアマネジメント研修会の参考にする。 3、圏域居宅介護支援専門員との懇談会（年度末） ①圏域居宅介護支援事業所管理者、主任介護支援専門員との懇談会を開催し研修会のニーズ調査を行う。 ②研修会後のアンケート調査について話し合い、令和9年度の研修会の参考にする。	・圏域介護支援専門員参加者数 ・研修内容の調査結果（アンケート集計） ・介護支援専門員に対する個別支援の終結率 ・介護支援専門員支援データ分析 ・アンケート結果 ・介護支援専門員のニーズ調査結果

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	3、圏域居宅介護支援事業所介護支援専門員との懇談会 日時：令和8年2月10日（火） 14:00～15:00 場所：函館市地域包括支援センター西堀 フリースペース 参加事業所：7事業所 7名参加 （各居宅支援事業所から管理者または主任介護支援専門員1名参加） 【意見交換】 1）令和8年度の圏域ケアマネジメント研修会、事例検討会についての要望 ・社会資源（自費サービス）の利用について ・包括とCMが連携した事例検討会 ・身寄りのない高齢者の身元保証や亡くなった後の対応について ・シャドウワークについて ・函館市の高齢者サービスの要件や実際のサービス内容について 2）令和7年度研修会や事例検討会を共に企画から開催まで担当する事業所の意見を伺う ・開催時期 包括に一任との意見 ・居宅介護支援事業所 「介護の相談丸山事務所」と「らいふ」が協力 3）支援が困難なケースについて ・本人認知症あり、同居の家族も病気があり支援困難なケースがある ・支援拒否のある利用者の対応に苦慮している ・精神症状のある高齢者を専門医につなぐのに苦慮している ・ケアマネ業務以外の支援があり大変 4）包括西堀圏域の地域の特徴（ほかの地域と感ずる違い） ・地域的に便が良い、お店や病院が近くにある ・サービス事業所の送迎範囲内であることから選定しやすい ・市営、道営等の集合住宅の有無によって違いがあり、高齢者の住みやすさに違いがある	

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和7年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
地域ケア会議 推進事業	1、地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催 ・開催状況	【活動目標】 地域の支援者と地域課題を共有することができる。						
	<table><tr><td>目標回数</td><td>2回</td></tr><tr><td>開催件数</td><td>5回</td></tr></table>	目標回数	2回	開催件数	5回	【評価】 1、地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催		
	目標回数	2回						
	開催件数	5回						
	①令和7年4月21日	①、② コロナ禍以降、買い物や受診など必要最低限の生活をしている住民が多く、住民同士の関係性の希薄化から異変に気づきにくく、また、引きこもりがちとなっていることで体力低下が生じているという地域の問題について共有し、教室の再開を求める住民の声について周知した。参加者が各々の生活を振り返りながら、先を見越した生活の予測ができ、介護予防や健康増進のために今からできることを考える機会となった。結果として、交流の機会を設けることとなり、健康教室の立ち上げへと繋がった。						
	<table><tr><td>検討内容</td><td>地域の現状、住民の希望の共有、今後の活動について</td></tr><tr><td>会場</td><td>鍛冶会館</td></tr><tr><td>参加者</td><td>鍛冶町会役員、民生児童委員</td></tr></table>	検討内容	地域の現状、住民の希望の共有、今後の活動について	会場	鍛冶会館	参加者	鍛冶町会役員、民生児童委員	③ 令和6年度の防災についての会議から、個々の自助力を高めることで、互助に繋がるとの結論を参加者と再確認した。当圏域の地域課題である、関係性の希薄化による異変の気づきにくさを周知し、それをふまえた上で自助力向上のための方法について検討した。個々の備えとして、防災グッズの確認と中道地区の地図をもとに、避難場所までの安全経路を確認する災害図上訓練を行った。この内容を町会の回覧に掲載し、地域住民へも周知を図った。
	検討内容	地域の現状、住民の希望の共有、今後の活動について						
	会場	鍛冶会館						
	参加者	鍛冶町会役員、民生児童委員						
	②令和7年6月3日	④ 地域コーディネーターとの懇談から、核家族化が進み、高齢者の接し方がわからない児童が多い現状を把握したため、多世代交流と高齢者の活動の場を増やし、助け合える地域づくりのために検討する会議を開催した。参加者がそれぞれの視点で捉えている地域の問題や課題を共有することができ、高齢者の活動の場と子どもの豊かな学びという共通の目的に向けて、方法を検討していくこととなった。						
<table><tr><td>検討内容</td><td>地域課題の共有、住民の集いの場、活動の場の立ち上げについて</td></tr><tr><td>会場</td><td>鍛冶会館</td></tr><tr><td>参加者</td><td>鍛冶町会役員、民生児童委員</td></tr></table>	検討内容	地域課題の共有、住民の集いの場、活動の場の立ち上げについて	会場	鍛冶会館	参加者	鍛冶町会役員、民生児童委員	⑤ 住民同士が日頃から助け合っている現状があり、変化や異変に気付くポイントについて周知した。	
検討内容	地域課題の共有、住民の集いの場、活動の場の立ち上げについて							
会場	鍛冶会館							
参加者	鍛冶町会役員、民生児童委員							
③令和7年7月29日								
<table><tr><td>検討内容</td><td>避難場所や避難経路の確認、防災セットの確認について</td></tr><tr><td>会場</td><td>中道会館</td></tr><tr><td>参加者</td><td>中道第二町会役員</td></tr></table>	検討内容	避難場所や避難経路の確認、防災セットの確認について	会場	中道会館	参加者	中道第二町会役員		
検討内容	避難場所や避難経路の確認、防災セットの確認について							
会場	中道会館							
参加者	中道第二町会役員							
④令和7年8月27日								
<table><tr><td>検討内容</td><td>多世代交流や助け合い活動を目的として、その方法や取り組みについて</td></tr><tr><td>会場</td><td>函館市立亀田小学校</td></tr><tr><td>参加者</td><td>富岡町一丁目町会役員、函館市立亀田小学校校長、教頭、函館市立亀田小学校地域コーディネーター</td></tr></table>	検討内容	多世代交流や助け合い活動を目的として、その方法や取り組みについて	会場	函館市立亀田小学校	参加者	富岡町一丁目町会役員、函館市立亀田小学校校長、教頭、函館市立亀田小学校地域コーディネーター		
検討内容	多世代交流や助け合い活動を目的として、その方法や取り組みについて							
会場	函館市立亀田小学校							
参加者	富岡町一丁目町会役員、函館市立亀田小学校校長、教頭、函館市立亀田小学校地域コーディネーター							
⑤令和7年12月23日								
<table><tr><td>検討内容</td><td>今後の活動やできることについて</td></tr><tr><td>会場</td><td>集合住宅</td></tr><tr><td>参加者</td><td>地域住民</td></tr></table>	検討内容	今後の活動やできることについて	会場	集合住宅	参加者	地域住民		
検討内容	今後の活動やできることについて							
会場	集合住宅							
参加者	地域住民							

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 地域の支援者と孤立化を 危惧される高齢者がいる という地域の問題を、共 有することができる。	1、地域の支援者として見守りのできる機関と助け合い活動について検討 する。 ・孤立化を危惧される高齢者がいるという地域の問題の共有を行う。 ・地域ケア会議参加者が捉えている地域の現状、課題について共有する。 ・今後できることについて検討する。 対象機関 ①新聞店、ヤクルト販売店 ②函館市立亀田小学校	・ネットワーク構築回数 ・新規ネットワーク構築 先 ・地域ケア会議の開催 状況、参加者、内容 ・関係機関からの相談 件数、内容 ・懇談会の回数、内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和7年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
地域ケア会議 推進事業	2、懇談会	助け合いには、住民同士の信頼関係の構築が必要であることを参加者が再確認でき、さらなる見守り力向上のために、集合住宅内で認知症サポーター養成講座を実施することとなった。	
	・令和7年12月9日		
	検討内容		地域の見守りについて
	会場		北海道新聞社 函館支店
	参加者		有限会社北海道新聞谷川販売所、株式会社北海道新聞安田販売所、有限会社安川新聞販売所、北海道新聞社函館支社
	意見交換		
	・令和8年1月15日		
	検討内容		地域の見守りについて
	会場		南北海道ヤクルト販売株式会社本社
	参加者		南北海道ヤクルト販売株式会社総務部次長
	2、懇談会	新聞店、ヤクルト販売店から安否確認の連絡が来たことをきっかけに、新たにネットワークを構築した。日頃から地域住民を見守り、異変に気付くことのできる機関に対し、異変時での視点の共有と連絡体制の構築のため、令和8年度地域ケア会議を開催することとなった。懇談会をきっかけに、地域の問題についても共有し合える地域ケア会議に繋がり、ステップアップの機会になったことは大きな成果であった。	
	上記のことから、各関係機関と地域課題について共有することができ、課題解決のための取り組みについても検討することができたため、目標は達成したと評価する。今後も、地域の支援者を広げつつ、支援者と地域の問題について協議し合える場を設けていく必要があると考え、令和8年度も同じ目標を継続していく。		
	また、コロナ禍を経て、疎遠になった住民同士の関係性の修復がされないままであったり、活動が停滞している実態を目の当たりにしたため、令和8年度も地域を見守り、協力し合える新たな支援者が増える働きかけを継続する。		

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域77会議 推進事業	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・開催回数 7回 (ケース概要) (件)	
	障がいのある家族と同居	2
	独居、認知機能の低下やこだわりのために適切な判断ができないケース	3
	関わっている機関により把握している情報や支援方法が異なるケース	2
	(個別課題) (件)	
	日常生活に関する課題	3
	認知症や精神疾患による問題行動	3
	健康管理に関する課題	4
	サービス利用に関する課題	1
	経済面の課題	1
	家族の課題	2
	地域との関係についての課題	2
	その他	2
	(検討した支援内容) (件)	
	地域における見守り体制の構築	7
	関係機関における見守り体制および支援体制の構築	6
	サービス等利用調整	1
	家族への支援	1
	関係機関のネットワーク構築	5
	地域のネットワーク構築	5
	健康管理に関する支援	1
	地域住民への周知	1
	(参加者・参集機関)	
	インフォーマル	民生児童委員 近隣住民 家族
	フォーマル	介護支援専門員 訪問介護 訪問看護 子ども見守り・相談課 民間事業所 生活保護ケースワーカー 函館中央警察生活安全課
	(参加者の声)	
	・ 何かに困っていることは分かっていたが、本人と話をしても何に困っているのか分からなかった。困っていることが分かったことで、何ができるか考えることができた。	
・ 家族だから何でもやらなければならないと思っていたが、こんなにも多くの人に関わってくれていたことを知り、気持ちが楽になった。		
・ 新たな支援者と繋がることが出来たことで、新たな情報を得ることができた。困りごとの解決方法の幅が広がった。		

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 地域ケア会議の開催により、関係機関が連携し、世帯の困りごとに気づく視点を持つことができる。	1、支援困難ケースや権利擁護ケース会議開催時に、個別ケア会議開催の必要性について検討を行う。 2、開催については、必要性や目的、効果について協議し、会議内容や関わっている支援者以外にも、今後必要と思われる支援者を視野に入れ、参集者の選定行う。 3、会議参加者と、会議により得られた情報や構築されたネットワークについて共有を行う。	・参集者、参集機関の内訳 ・開催回数及び内容 ・参加者の意見

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目 的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

令和7年度 活動評価																			
事業内容																			
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																		
○ネットワーク構築した機関 ・継続してネットワーク構築した機関 圏域内の町会、教育機関、金融機関 ・新規ネットワーク構築機関 <table><tr><th>業種</th><th>件数</th></tr><tr><td>理美容</td><td>5件</td></tr><tr><td>生花店</td><td>1件</td></tr><tr><td>一般企業、店舗</td><td>4件</td></tr><tr><td>銀行</td><td>2件</td></tr><tr><td>民間人</td><td>1件</td></tr><tr><td>新聞配達</td><td>4件</td></tr><tr><td>宅配業者</td><td>2件</td></tr><tr><td>合計</td><td>19件</td></tr></table> ・見守りや支え合いの必要性についての周知回数 14回 出前講座 7回 広報紙、リーフレット配布 7回 ○2層協議体の開催 ・P18地域ケア会議④参照 ・集合住宅管理人夫婦との懇談 支え合い活動について ・函館市地域包括支援センター亀田との共催 中央小学校区の地域づくりを考える ・函館市立五稜郭中学校との懇談 一緒にできる地域活動について 防災教室の実施 ・函館市立五稜郭中学校地域コーディネーターとの懇談 助け合える地域づくり、仕組みづくりの方法について ・スターバックスコーヒー函館美原店店長との懇談 集いの場づくりについて ・地域コーディネーターとの懇談 地域コーディネーターとの連携について ・レトロ喫茶函館昭和館オーナーと懇談 集いの場立ち上げについて ・函館市立亀田小学校地域コーディネーターとの懇談 学校と地域をつなぎ、できることを考える	業種	件数	理美容	5件	生花店	1件	一般企業、店舗	4件	銀行	2件	民間人	1件	新聞配達	4件	宅配業者	2件	合計	19件	【活動目標】 地域活動を支える仕組みづくりについて検討することができる。 【評 価】 ・新たにネットワークを構築した機関へセンターの機能と見守りや支え合いの必要性について周知した。高齢者の生活に関わりの深い理美容室や生花店へは、異変察知のポイントについても周知し、ちょっとした気づきをセンターへ繋ぐことができるよう働きかけた。また、出前講座やリーフレット配布を通して、見守りや支え合いの重要性を広報啓発し、相談、連絡体制の構築に繋がったと考える。 ・函館市立亀田小学校地域コーディネーターとの懇談を通して、函館市立亀田小学校が多世代交流や高齢者の活躍の場づくりに参画することとなり、その方法について検討することができた。 ・日頃から地域住民を見守っている集合住宅の管理人夫婦へ見守りの視点や支え合いの必要性を周知した。地域で活躍できる人材の発掘を共に行うこととなり、地域活動を支える仕組みづくりの一端となったと考える。 ・函館市立中央小学校と共催で行ったふれあい祭りの協力機関と共に、地域の現状や課題について共有した。函館市地域包括支援センター亀田と当センター双方の圏域で認知症の相談が増加していることから、今後、認知症サポーター養成講座やチームオレンジの活動の需要が高まっている。そのため、これらの活動等を周知し、仕組み作りを検討する機会となった。 ・函館市立五稜郭中学校地域コーディネーターと地域住民が互いに助け合える仕組みについて検討した。自助と互助の向上を目的として、函館市立五稜郭中学校で防災教室を実施することとなり、地域住民や地域の防災士が参加し、生徒と交流を図りながら災害について学ぶ機会を得ることができた。 ・函館市立五稜郭中学校、函館市立千代田小学校、函館市立万年橋小学校の地域コーディネーターとの懇談会では、各圏域の取り組みを共有することができた。高齢者の生きがいや社会参加、多世代交流を目的として、新たな取り組みを確立
業種	件数																		
理美容	5件																		
生花店	1件																		
一般企業、店舗	4件																		
銀行	2件																		
民間人	1件																		
新聞配達	4件																		
宅配業者	2件																		
合計	19件																		

第2層生活支援
コーディネーター業務

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 地域活動を支える仕組みづくりについて検討することができる。	1、地域の支援者として見守りのできる機関と地域住民の見守り、支え合いについて検討する。 ①地域課題について共有する。 ②異変察知のポイントを共有する。 ③今後の連絡体制について検討する。 2、高齢者の生活と密着している関係機関とネットワークを構築する。 ①地域の灯油配達業者にアプローチする。 ②地域住民からの聞き取りをもとにネットワーク構築先を選定する。 3、地域の見守り、支え合いの必要性について、広報啓発する。 ①ネットワーク構築機関から気になる住民の情報収集をし、地域の見守りや助け合いが継続できるよう働きかける。 ②出前講座やリーフレット配布を行う。 ③広報紙に記事を掲載する。	・新規ネットワーク構築機関 ・リーフレット配布回数 ・出前講座回数

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務		する場合には、圏域の垣根を越えて協働すること も検討していく。 ・以上のことから、新たなネットワークを構築し ながら、地域を支える活動の仕組みづくりについ て各機関と検討することができ、目標については 達成できたと評価する。今後も協力し合える地域 づくりのため、支援者を増やすことが課題とな る。 また、地域の高齢者から冬期の灯油配送について 相談を受けることがあり、灯油の配送業者も高齢 者の生活と関わりが深いと考えられるため、令和8 年度は関係づくりや見守り体制づくりを検討して いく。

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和7年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	○自主活動教室の実施状況		
	町会名	実施状況	支援回数
	富岡町一丁目町会	リーダーを中心に簡単な体操やスクラッチアートやポッチャなど脳トレを楽しみながら実施	4回
	東富岡町会	1年間の運動メニューを講師へ依頼	1回
	鍛冶町会	講座や簡単な体操を組み合わせ、介護予防を目的として実施	3回
	○住民主体の助け合い（見守りや介護予防）に関する広報・啓発活動		
	団体名	啓発回数	方法
	富岡一丁目健康教室	2回	出前講座
	東富岡健康教室	1回	出前講座
	いきいき健康サロン（鍛冶町会）	3回	出前講座 リーフレット配布
○自主活動教室の活動再開に向けての支援			
いきいき健康サロン（鍛冶町会）の 立ち上げ支援			
関係・相談 機関	鍛冶町会、老人クラブ鍛生会、鍛冶団地 管理人、第23方面民生委員		
支援・経過	各関係機関と協議しR7年9月より月1回、 参加費無料で鍛冶町会館にて健康教室を 包括主体で開催。参加者の声を聞き、内 容を決め講座と体操、脳トレを組み合わ せ実施。		
支援回数	4回		
	【活動目標】 集いの場に参加する地域住民が、介護予防の必要 性を理解しながら活動を維持できる。		
	【評 価】 ・各自主活動教室のリーダーへ定期的に活動状況 を確認し、困りごとがあった場合には都度、出前 講座や助言など、後方支援を行った。 富岡一丁目町会、東富岡町会は、参加者の高齢化 などにより参加者の減少はあるものの、参加者は 出前講座によって、介護予防や見守り、支え合い の重要性を理解し、活動を継続することができた と考える。 ・自主活動再開に向けてのいきいき健康サロン （鍛冶町会）の支援は、各関係機関に支え合いや 見守り、介護予防についての必要性を伝え、協力 しながら、始動することができた。参加者は地域 住民24名が集まった。介護予防講座や見守り、支 え合いの重要性をリーフレットを用いて伝えた。 これらの活動から、集いの場に参加した地域住民 が介護予防の必要性を理解しながら活動を維持す ることができたと考えられ、目標は達成できたと 評価する。		

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の高齢者が、介護予防の情報や知識を得て、学びを深めることができる。	1、自主活動支援 ①対象 ・富岡一丁目町会自主活動教室 ・東富岡町会自主活動教室 ・いきいき健康教室（鍛冶町） ・その他、集いの場の参加者 ②支援内容 ・活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。 ・フレイル予防等の介護予防についての講話やリーフレット配布を行う。 ・いきいき健康サロンについては、参加者と活動内容など相談しながら開催し、自主化できるようにサポートしていく。 2、セルフマネジメント支援 ・いきいき生活手帳を活用し、自身で介護予防行動がとれるようにセルフマネジメントの動機付けを支援する。 ・フレイル予防のリーフレットを配布し、介護予防活動ができるように情報提供する。	・自主活動グループの活動状況 ・自主活動支援回数、内容 ・介護予防の広報啓発回数、内容 ・出前講座の回数、内容 ・セルフマネジメント支援回数（いきいき生活手帳実施回数） ・参加者の声

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	(ア)認知症初期集中支援推進事業 ≪ 認知症サポーター養成講座 ≫ ○認知症サポーター養成講座の実施 ・令和7年7月11日 亀田小学校5、6年生 107名 ・令和7年9月11日 のべる手小規模多機能職員 25名 ・令和7年9月29日 鍛神小学校4年生 60名 ・令和7年11月20日 地域住民 2名 ・令和7年11月30日 函館市と共催 認知症サポーター養成講座 38名 ・令和7年12月14日 函館市と共催 ステップアップ講座 41名 ≪ 認知症について広報啓発 ≫ ○出前講座、ケアパス配布 ・令和7年9月26日 富岡一丁目健康教室 20名 ・令和7年10月29日 中道一丁目在宅福祉ふれあい昼食会 24名 ・令和7年12月22日 認知症カフェ レトロ喫茶 11名	【活動目標】 認知症の知識を持つ地域住民が増える。 【評価】 ・認知症サポーター養成講座については、昨年度より継続している小学校での開催に加えて、介護事業所職員や地域住民に向けても開催した。 - 参加者からは「詳しく病気のことを知りたい」、「今後地域で困っている人がいればサポートしていきたい」、「認知症カフェなども参加してみたい」といった声が聞かれており、令和8年度も引き続き、小学校や介護保険事業所、地域住民を対象とした講座を行えるよう広報啓発活動を行いたい。 ・健康教室やふれあい昼食会で、認知症についての出前講座を実施し、また、認知症カフェの場を活用して認知症ケアパスを配布した。「認知症について自分ごととして捉えられるようになった」との声もあり、今後も認知症について広報啓発していきたい。 ・広報紙に認知症サポーター養成講座が少人数で実施可能な旨を記載したり、センターで作成したリーフレットを配布して広報啓発を行ったことで、地域住民の受講に繋がった。今後はステップアップ講座やチームオレンジまで視野を広げて啓発活動を行ってきたい。 ・これらのことから、認知症の知識を持つ住民が増えたと評価し、目標は達成できたと評価する。
	(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業 ≪ 認知症地域支援推進委員連絡会への参加 ≫ ○広報啓発 ・令和7年8月、12月の2回、広報紙の発行、配布。 ・令和7年8月広報紙に認知症サポーター養成講座が少人数でも開催できると周知。 ・「認知症サポーターになりませんか」というチラシを作成し、町会や集いの場で配布。 ≪ 認知症カフェの開催 ≫ ・令和7年6月20日 富岡一丁目会館（くるみカフェ） 71名 亀田小学校6年1組参加 ・令和7年9月25日 富岡一丁目会館（くるみカフェ） 46名 亀田小学校6年2組参加	【活動目標】 地域住民が集う場で、懇談会や交流ができる。 【評価】 ・認知症カフェは、昨年度から開催の富岡町一丁目会館に加え、中央小学校やレトロ喫茶で新たに開催できた。認知症の当事者や認知症サポーター養成講座を受講した住民も参加し、認知症の方やその家族の居場所づくりに繋がっていると考えられ、今後も継続していきたい。 ・レトロ喫茶函館昭和館より、認知症カフェを開催したいとの意向あり、立ち上げについて検討し共同で開催した。

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
認知症の知識を持つ住民が増え、センターと連携することができる	1、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催、チームオレンジの立ち上げを検討する。 ①個人でも参加できるように、圏域内全体の住民へ向けて認知症サポーター養成講座を開催する。広報紙を活用して周知する。 ②鍛神小学校、亀田小学校で認知症サポーター講座を開催する。 ③リーフレットを配布し、事業所や高齢者グループに認知症サポーターを開催する。 ④既に認知症サポーター養成講座を受けた人に、ステップアップ講座やチームオレンジとしての活動についての周知を行う。 2、認知症について広報啓発 ・認知症ケアパスの配布 ・広報紙や出前講座で認知症や新しい認知症観について周知する。 3、認知症カフェの開催 ①富岡町一丁目会館にて2回開催する。 ②スターバックスコーヒー美原店、函館市地域包括支援センター亀田と共催で、4回開催する。 ③地域包括支援センター亀田、中央小学校PTAと共催で、1回開催する。 ④その他、レトロ喫茶昭和館などとも協議し、開催検討していく。 4、認知症初期集中支援事業 ・個別支援体制として認知症初期集中支援事業を有効に活用していく。 5、認知症支援推進委員連絡会への参加 ・市内の認知症支援推進委員と情報交換、共有を行う。 ・世界アルツハイマーデーのイベントを行う。	・認知症サポーター養成、ステップアップ講座開催回数 ・広報啓発回数、内容 ・出前講座の回数 ・認知症カフェの開催回数 ・認知症初期集中支援事業の利用回数、内容 ・認知症支援推進員連絡会への参加回数、内容

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	・令和7年11月8日 中央小学校ふれあい祭り×茶房かめだ（地域包括支援センター亀田と共催） 40名 ・令和7年12月22日 レトロ喫茶昭和館（レトロカフェ） 11名 ○認知症支援推進員会議に参加 10回（2月まで） ○世界アルツハイマーデーのイベントに参加 ・令和7年9月8日（月）～26日（金）市役所1階市民ホール アルツハイマー普及イベント ・令和7年9月11日（木）～25日（木）函館中央図書館 認知症に関する書籍の紹介コーナー ・令和7年9月16日（火）中央図書館 「ばあばは、だいじょうぶ」映画上映会 ・令和7年9月21日（日）ライトアップセレモニー 五稜郭公園ウォーキング、カウントダウン	・スターバックスコーヒー函館美原店を会場とした認知症カフェの開催について、函館市地域包括支援センター亀田と共に検討し、令和8年度開催する予定となった。 ・これらのことから、目標は達成できたと考える。認知症に関する相談は昨年度は135件であったが、今年度は216件と昨年の約1.6倍となった。理解や知識が徐々に浸透していると評価する一方で、軽度の段階での相談は殆どなく、症状が進行しているケースが多いことから、早期の段階での気づきにアプローチが必要と考える。

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標